

附属機関等の運営に関する基本事項

(令和4年4月1日時点)

【所管局：総務局】

機関名称	東京都新型インフルエンザ等対策有識者会議
機関種別	専門家会議
設置根拠 法令等	東京都新型インフルエンザ等対策有識者会議設置要綱
設置年月日	平成30年4月1日
機関の目的 ・所掌内容	新型インフルエンザ等対策の円滑な推進のため、感染症その他新型インフルエンザ等対策に係る専門的な見地からの意見及び助言を得るため。
委員数	R4.4.1時点未選任
会議公開	一部非公開
会議を非公開とする場合の理由	新型インフルエンザ対策に係る内部情報等、公開すると公正な行政執行の確保に支障をきたすおそれがあるため。
議事録公開	公開
議事録を非公開とする場合の理由	
備考	
HPのURL	https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/taisaku/torikumi/1000065/1005843/index.html
問い合わせ先	総務局総合防災部防災管理課 電話番号：03-5320-7891 FAX番号：03-5388-1260